

# 令和2年1月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年1月23日（木） 午後3時00分～午後3時45分

場 所 玉村町立中央小学校 会議室

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
  - 第2 会期の決定について
  - 第3 前回議事録の承認について
  - 第4 行事日程について
  - 第5 教育長報告  
報告第1号 玉村町社会教育委員会の開催結果について
  - 第6 議事  
議案第1号 令和元年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について  
  
議案第2号 玉村町重要文化財の指定について
  - 第7 その他
    - 1) 報告連絡事項
      - ・玉村町学校給食センターの調理業務等事業者の選定結果について
      - ・玉村町子供議会について
      - ・卒業式・入学式の割振りについて

## 2) その他

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	齋 藤 玲 子
教 育 委 員	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智

欠席者 (教育委員)

教 育 委 員	田 中 美 鶴
---------	---------

(事務局)

学 校 教 育 課 長	高 橋 幸 伸
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

(議案第35号のみ説明のため出席)

生 涯 学 習 課 文 化 財 係 長	中 島 直 樹
---------------------	---------

(学校教育課職員)

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

## **教育長（角田博之）**

改めまして、こんにちは。

教育委員会定例会にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、日本語教室の公開授業を視察していただきました。後ほど、感想などお聞かせいただければと思います。

それでは、1月教育委員会定例会を始めさせていただきます。

## **日程第1 議事録署名委員の指名について**

### **教育長（角田博之）**

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に田村委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

## **日程第2 会期の決定について**

### **教育長（角田博之）**

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いいたします。

## **日程第3 前回議事録の承認について**

### **教育長（角田博之）**

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思います。何かございましたらお願いいたします。

### **全委員**

異議なし

### **教育長（角田博之）**

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

## **日程第4 行事日程について**

### **教育長（角田博之）**

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いいたします。

### **学校教育課長（高橋幸伸）**

令和2年2月行事予定表に基づき報告

### **生涯学習課長（宇津木雅彦）**

令和2年2月行事予定表に基づき報告

### **教育長（角田博之）**

質問等ございますか。

### **教育委員（田村恭一）**

教育研究所の修了式が予定に入っていますが、研究所とはどのようなことをされているのですか。

### **学校教育課長（高橋幸伸）**

各学校から1名研修員ということで教員をだしていただき、玉村町の教育課題についていろいろ研究をしています。今年は「キャリア教育」ということで1年間かけて研究をしてきました。その成果と感想を発表していただき、修了証をお渡しします。

### **教育委員（田村恭一）**

先生方は、何回くらい集まって研究をされるのですか。

### **学校教育課長（高橋幸伸）**

月1回程度集まって、1年間にわたり研究をしています。

### **教育委員（田村恭一）**

わかりました。

### **教育長（角田博之）**

他にいかがですか。

2月17日の総合教育会議ですが、今年度は1回目になります。通知にありますが、「玉村町の教育の現状と課題について」という大きな議題ですが、教育委員の皆さんもこの議題についてのお考えをお話いただき、町長と意見交換ができればいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## **日程第5 教育長報告**

### **報告第1号 玉村町社会教育委員会の開催結果について**

#### **教育長（角田博之）**

報告第1号「玉村町社会教育委員会の開催結果について」をお願いします。

#### **生涯学習課長（宇津木雅彦）**

提案説明に基づき報告

12月19日、第3回社会教育委員会を開催しました。今年度、社会教育委員会では、「地域のつながりをつくる効果的な防災教育について」という議題で進めてきました。

10月に大きな台風があった関係で、防災への関心も高まっております。10月の台風の際は、文化センターでは、500名を超える避難者を受け入れました。避難所の受け入れは初めてのことで、いろいろ勉強になりました。避難所運営ゲームで「HUG」というゲーム形式の防災教育があります。人が集まり、いろいろな訓練をすることで、気付きやつながりを深めることも大事なのではないかという話もできました。その「HUG」というゲーム方式の訓練も、「ガイド玉村の会」というパルの登録団体には、防災士の資格を持っている方もいるので、その方たちと一緒に

ったらいいのではないか、また、各地区で行われている「居場所」などでやったらいいのではないか等々、活発な意見がでました。日頃の避難訓練も大事ですが、次回の社会教育委員会では、実際に「HUG」をやってみようという意見がでました。

また、今回は、そもそも社会教育委員会とはどういうことをしているのか、町民に知られていないのではないかという意見もでました。どういうことを調査研究しているか、にしきの通信に載せて周知していこうということになりました。報告は以上です。

### **教育長（角田博之）**

12月に開かれた社会教育委員会の報告でした。何かご質問等はございますか。

### **全委員**

なし

### **教育長（角田博之）**

それでは、議事に入ります。

## **日程第6 議事**

### **議案第1号 令和元年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について**

#### **教育長（角田博之）**

議案第1号「令和元年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について」お願いいたします。

#### **学校教育課長（高橋幸伸）**

議案に基づき提案説明

教育委員会表彰につきましては、町の教育文化の発展に寄与し、他の模範となった者及び団体を表彰し、教育文化の振興を促進することを目的としています。前期と後期に分けて、定例会で承認していただきまして表彰しているところです。内規としまして、スポーツでは、関東大会以上の結果を残した者及び団体、小学校の大会は関東大会がないので、県大会の上位3位以内を目安としています。文化に関しては、県以上の大会で入賞することを基準としています。また、小中学校を通して出場した者、団体に限るとしています。学校に推薦をお願いしています。ポスター、標語、俳句は全国大会に入賞した者、ものづくりフェアは県の代表として、関東大会に出場しています。

#### **教育長（角田博之）**

対象者についてはいかがでしょうか。対象者はすべて基準をクリアしています。よろしいでしょうか。

#### **教育委員（全委員）**

異議なし

#### **教育長（角田博之）**

議案第1号「令和元年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について」ご異議ございませんので

承認といたします。この後、対象の学校に伺い、表彰してまいります。

## **議案第2号 玉村町重要文化財の指定について** **教育長（角田博之）**

議案第2号「玉村町重要文化財の指定について」をお願いいたします。

### **生涯学習課長（宇津木雅彦）**

議案に基づき提案説明

文化財調査委員会から答申が出ておりますが、説明につきましては、担当の生涯学習課の文化財係長の中島からご説明申し上げます。

### **生涯学習課文化財係長（中島直樹）**

今回の指定の理由について、ご説明いたします。

20頁をご覧ください。3点に集約されます。

1点目ですが、民間人が行ってきた庶民教育の歴史を物語るということでもあります。

嚮義堂は上樋越村の教育施設として、文化年間から始まり、明治5年(1872)の学制発布以降も途絶えることなく大正期末まで使用されてきました。その歴史から、明治5年までは当時の学校教育が普及する前の庶民教育、それ以後は青年・成人教育の実態を窺うことができます。正に嚮義堂の歴史は民間人が行ってきた教育の歴史を物語っています。一つの小さな村である上樋越村が取り組んできた実践は、希有なことではないへん意義あることでもあります。

2点目としまして、伊勢崎藩領の郷校の歴史を物語る唯一の建物であるということです。

当建物は再建されたものでありますが、文化年間に設立された嚮義堂の歴史を引き継ぐ建物として貴重であります。若干の増築や改造は見られるものの建造当初の状況をほぼ推定でき、今後更に今後調査を進めれば、建造当初への姿を復原することは可能であります。また、当建物は旧玉村尋常高等小学校奉安殿（玉村八幡宮末社国魂神社）とともに、玉村町に残存する木造の学校建築の数少ない遺構としても貴重であります。

3点目ですが、玉村町の樋越地区のランドマークとしての建物といえます。

嚮義堂は江戸時代から樋越地区のランドマークであり、地元民の教育への熱意を示す貴重な建物であるという見解を文化財調査委員会からいただいております。

また、附ということですが、指定文化財を補足するという一方で、価値的には同等のものと結論をいただいております。

嚮義堂記は文化6年(1809)の嚮義堂設立の経緯を記した石碑であります。上樋越村民が自らすすんで学びの場を建設するに至る過程を理解する上で貴重な歴史的資料であることから、附とするということでもあります。

また、学堂発起帳は、嚮義堂設立の過程を知ることができる当時の貴重な歴史的史料であることから、附とすることに相応しいのではないかと見解をいただいております。以上です。

### **教育長（角田博之）**

今後の課題について補足があればお願いします。

### **生涯学習課文化財係長（中島直樹）**

現在、遺構の各所に破損や傷みが見られることから、早急な保存整備が望まれます。歴史的建造物の保存整備には不可欠といわれている協議会(建築主・地元自治会・商工会・観光関係者・文化財の専

門家・行政担当者等で構成)の設立が玉村町の喫緊の課題といえると思います。

**教育長（角田博之）**

今後、協議会を立ち上げるということですか。

**生涯学習課文化財係長（中島直樹）**

立ち上げる計画で進めていきたいと考えております。

**教育委員（須永智）**

文化財係が協議会の窓口ですか。

**生涯学習課文化財係長（中島直樹）**

それも合わせて、県の文化財保護課とも意見を聞きながら進めていきたいと思います。

**教育長（角田博之）**

指定になるとどのような利点があるのでしょうか。

**生涯学習課文化財係長（中島直樹）**

当時の水戸藩と並ぶ教育に力を入れた伊勢崎藩の郷学のひとつであります。こうした面から宣伝ができます。実際に台湾大学の先生が視察したいということでおみえになりました。一般的には、武士の藩校ですとか、松下村塾はクローズアップされていますが、実際には東屋のような感じで小さいのです。地方の教育、半分は官、半分は自ら地元の情熱で作り上げたということでPRできるのではないかと考えています。

**教育委員（須永智）**

維持管理が大変ですね。

**生涯学習課文化財係長（中島直樹）**

ランニングコストがありますので、そのお金はどこが出すのか、どのように直していくのかということが課題です。

建造物の保存活用につきましては、全国的な課題でもあります。維持管理を上手くすれば外国人の観光客も増えていますので、外国人に限らずですが、町内、町外の多くの方が来てくださると思います。協議会でどのように活用ができるのかとか、ふるさと納税でもつくれるか、また、地元での募金の話しもできています。玉村町を中心に活用したい、残したいという方も一定層いらっしゃいますので、それに向けて協力したいという方もいらっしゃるのです。価値あるモデルケースになるかもしれません。指定になったのがある意味スタートでもあります。数年はかかると思いますが、中長期的に考えていきたいと思っています。

**教育委員（須永智）**

県の文化財保護課から補助金は出ないのですか。

**生涯学習課文化財係長（中島直樹）**

数年前から県の文化財の職員からも指定にならないかというお話が出ています。県指定になれば補助金の可能性もあります。

### 教育委員（須永智）

町の指定になって、次に県の指定にはならないのですか。

### 生涯学習課文化財係長（中島直樹）

町の指定の次は県の指定を目指します。少し動きが大きくなれば、国が観光利用に力を入れておりますので、そちらも利用できればと考えています。

### 教育委員（須永智）

方向性は理解できました。

### 教育長（角田博之）

他にはよろしいでしょうか。ないようですので、文化財調査委委員会の答申を受けて指定するというところでよろしいでしょうか。

### 教育委員（全委員）

異議なし

### 教育長（角田博之）

指定となれば、この後の教育委員会の手続きはどのようになりますか。

### 生涯学習課文化財係長（中島直樹）

告示をしまして、先日ご覧いただいた時に雨漏りがひどかったと思いますが、屋根の応急シートの手続きを直ちにしまして、地元の方と詰めていきたいと思っております。

### 教育長（角田博之）

それでは、議案第2号「玉村町重要文化財の指定について」ご異議ございませんので承認いたします。

これで、本日の議事については終了です。

続きまして報告連絡事項になります。

## 日程第7 その他

### 1) 報告連絡事項

#### ・玉村町学校給食センターの調理業務等事業者の選定結果について

学校教育課長より、令和元年12月24日に行われた調理業務等委託事業者選定委員会の報告あり。

応募者から提出された書類やプレゼンテーションをもとに、玉村町学校給食センター調理業務等委託事業者選定委員会（委員6名）において審査を行い、優先交渉権の選定を行った。選定基準に基づき提案内容を点数化し、その合計得点の最も高い者を優先交渉権者として選定した。

選定業者：株式会社 東洋食品

指定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日

・玉村町子供議会について

学校教育課長より、12月に行われた子供議会についての感想を文書で提出していただくよう各教育委員に依頼あり。

・卒業式・入学式の割振りについて

学校教育課庶務係長より令和元年度卒業式、令和2年度入学式の出席の依頼あり。割振りにより出席委員を決定。

2) その他

教育長（角田博之）

その他としまして、教育委員の皆さんから何か報告等がありますか。

教育委員（全委員）

特になし

教育長（角田博之）

本日参観していただいた日本語教室の授業の感想を一言でけっこうですのでお願いします。

教育長職務代理者（齋藤玲子）

日本語で授業が行われていて、子供たちも理解できているように感じたので、読み書きはともかく会話は理解できているのだと思いました。

教育委員（田村恭一）

我々が語学を勉強している時と時代が違うということを先ず感じました。ラーニングとドゥーイングというのがありますが、日本語の勉強というより今日の授業はドゥーイングだと思いました。社会科の勉強という印象を受けました。

教育委員（須永 智）

日本語の授業をするのかと思っていましたが、日本語と社会科の統合学習で、文化を学びながら日本語を勉強していくという非常に先進的で良い取り組みだと思いました。外国籍の子供たちも、この授業がきっかけとなり視野が広がっていくのかと思いました。

教育長（角田博之）

ありがとうございました。

これで、1月定例会を終了させていただきます。大変お世話になりました。